

施策名：安心で質の高い医療サービスの充実

事業名	担当課・局・室名	ページ
医師確保緊急対策事業	医療政策課	2 / 25
地域医療再生施設設備整備事業	医療政策課	3 / 25
大分県医療安全支援センター設置事業	医療政策課	4 / 25
AED設置・普及事業	医療政策課	5 / 25
地域保健医療推進事業	医療政策課	6 / 25
看護職員充足対策事業	医療政策課	7 / 25
看護職員就業・定着促進事業	医療政策課	8 / 25
在宅医療を支える看護職員確保定着事業	医療政策課	9 / 25
質の高い看護職員育成支援事業	医療政策課	10 / 25
看護職員資質向上推進事業	医療政策課	11 / 25
おおいた医学生修学サポート事業	医療政策課	12 / 25
おおいた地域医療支援システム構築事業	医療政策課	13 / 25
地域医療教育・研修推進事業	医療政策課	14 / 25
へき地医療対策事業	医療政策課	15 / 25
医療機関医師等支援事業	医療政策課	16 / 25
救急医療対策事業	医療政策課	17 / 25
広域救急搬送体制整備事業	医療政策課	18 / 25
ドクターヘリ運航事業	医療政策課	19 / 25
県立病院対策事業（県立病院）	医療政策課	20 / 25
献血推進事業	薬務室	21 / 25
覚せい剤等乱用防止推進事業	薬務室	22 / 25
医薬品販売体制整備事業	薬務室	23 / 25
精神科救急医療システム整備事業	障害福祉課	24 / 25
精神科救急医療対策事業	障害福祉課	25 / 25

事業名	医師確保緊急対策事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医師	現状・課題	地域の中核的な病院の医師不足に対処するため、医師の県内定着を促進する必要がある。
	意図	医師の県内定着を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
地域中核病院等医師研修支援事業 後期研修医に対する研修資金の貸与	地域中核病院等に勤務する医師の研修費用助成（実施3病院派遣医師6名） 特定診療科及び地域の指定病院で後期研修を行う医師への研修資金貸与（研修資金貸与中医師数 19名）	直接補助	病院開設者	総コスト	27,571	48,533	36,857	70,661
				事業費	25,571	46,533	34,857	68,661
		貸付	県	うち一般財源	17,321	23,033	22,857	22,761
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進するとともに、後期研修医に研修資金を貸与することで医師の県内定着を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			研修資金貸与中医師数(人)	23	19	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	研修資金貸与終了者の県内定着人数(人)	目標値	23	28	32	43		概ね達成	
		実績値	21	25	29				
		達成率	91.3%	89.3%	90.6%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県医師研修資金貸与条例	医師の地域的偏在の解消及び小児科・産婦人科など、特に医師不足が全国的に深刻な診療科の医師確保については、市町村独自の取組では困難であるため、県が中心となって実施することが必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・後期研修医の募集や県内定着に小児科・産婦人科の両医会・学会が協力	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実施値
			1,313 千円/人	1,271 千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	地域医療再生施設設備整備事業	事業期間	平成 22 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医療機関	現状・課題	地域における医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的な役割を担う医療機関やこれらと連携し支援する高次医療機関の施設設備整備が必要。
	意図	安定的・持続的な医療提供体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
遠隔画像伝送システム整備事業	救急車と救命救急センターをつなぐ遠隔伝送装置整備に助成	直接補助	消防本部、救命救急センター	総コスト	1,276,433	1,352,873	851,317	230,104
ヘリパッド整備事業	市町村のヘリパッド整備に助成	直接補助	市町村	事業費	1,268,433	1,344,873	843,317	222,104
大分県立病院ヘリポート整備事業	県立病院のヘリポートの改修(エレベーターの整備)に対し助成	直接補助	県立病院	うち一般財源				
別府医療センターヘリポート整備事業	別府医療センターのヘリポート整備に対し助成	直接補助	別府医療センター	うち繰越額			53,760	
災害対策施設設備整備事業	二次救急医療機関等が行う自家発電装置等の施設・設備整備に対し助成	直接補助	二次救急医療機関	人件費	8,000	8,000	8,000	8,000
広域大規模災害医療対策事業	航空搬送拠点臨時医療施設の設備整備	直接実施	県	職員数(人)	0.80	0.80	0.80	0.80

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	地域中核病院及びこれと連携し支援する高次医療機関の機能強化が図られるとともに、医療機関間の連携強化が図られた。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
									24年度	25年度	目標値	目標年度
							遠隔伝送装置設置消防本部数	0	10			
			遠隔伝送装置設置救命救急センター数	0	4							
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考			
		目標値							成果指標を設定できないのは、地域医療再生計画に基づき、地域医療提供体制の確保・充実を図るために実施している事業であり、一律の数値で目標値を示せないため。			
		実績値										
		達成率										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域医療再生計画	市町村単位を越えた医療提供体制を確保するためには、県が主体となって、実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		23年度	25年度
			67,180	42,566
			千円/施設	千円/施設
			総コスト/ 施設設備整備実施医療機関数 (H23:19施設、H25:20施設)	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	平成25年度までに地域医療再生計画に定められた事業のみ実施可能であるため
改善計画等	平成25年度までに地域医療再生計画に定められた事業のみ実施可能であるため、整備箇所を減少		

事業名	大分県医療安全支援センター設置事業	事業期間	平成 15 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	医療に関する相談等を受ける体制を確保している。
	意図	医療に関する相談等を受ける		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
大分県医療安全支援センター設置事業 (医療政策課内)	専任職員による患者・住民からの医療に関する相談や苦情への対応 医療安全推進協議会の開催	直接実施	県	総コスト	4,534	4,625	4,749	4,812
				事業費	2,534	2,625	2,626	2,812
二次医療圏医療安全支援センター設置事業 (6保健所内)	患者・住民からの相談や苦情への対応			うち一般財源	2,534	2,625	2,626	2,812
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	相談内容を医療機関に情報提供することで、相談者と医療機関の信頼関係を確保し、併せて患者サービスの向上を図ることができた。 協議会では、相談業務の方針や困難事例の検討を行い、相談職員の資質向上と円滑な運営につながった。					活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標	
	相談件数 (件)		24年度	25年度	目標値		目標年度					
相談件数 (件)		609	641									
成果指標	指標名 (単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成 (年度)	評価	備考			
	相談件数 (件)	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため。			
		実績値	520	609	641							
		達成率										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医療法第6条の11	医療サービスに対する患者ニーズの多様化や、医療事故の増加などによる医療に対する不安の高まりの中で、相談員が苦情・相談に真摯に対応し、今後も医療への信頼向上を図っていく必要がある。また、医療法において、設置主体は都道府県となっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図れない (見直し困難)		23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			9	7	
			千円/件	千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため
改善計画等			

事業名	AED設置・普及事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県職員及びAED設置県有施設の職員	現状・課題	平成18年度から不特定多数の人が利用する県有施設にAEDを設置しており、それらの維持管理を適切に行うとともに、不測の事態に備え、より多くの職員にAEDの使用方法を習得させる必要がある。
	意図	AEDの使用方法を習得する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
職員を対象としたAED講習 AED講習の指導者の養成	職員を対象としたAED使用法の講習(講習5回) 保健師をAED講習の指導者として養成(20人)	直接実施	県	総コスト	1,861	1,788	1,641	1,189
				事業費	861	788	641	189
				うち一般財源	861	788	641	189
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	職員106名が講習を受講し、AEDの使用方法を習得した。また、3名の新規指導者が養成され、17名の指導者が継続研修を受講した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			AED講習会(回)		24年度	25年度	目標値	目標年度	
					5	5			
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	職員の受講者数(人)	目標値	180	180	180	180		著しく不十分	開催の時期を秋期と冬期に分散させたが、受講者の確保ができず、目標を達成しなかったため。
		実績値	148	85	106				
		達成率	82.2%	47.2%	58.9%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	生命安全のために、不特定多数の人が利用する県有施設にAEDを設置しており、県職員がその設置されたAEDを適切に使用できるよう不測の事態に備え、使用方法を習得させる必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			13 千円/人	15 千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	機器の更新が終了したため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 所属配備のAEDの更新が終了したことによる事業費の減 AEDがいつでも使用できるよう、日頃の維持管理を徹底 新規採用職員等、若手職員の参加を促進 		

事業名	地域保健医療推進事業	事業期間	平成 23 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が安心して医療サービスを受けられるよう、質の高い医療提供体制を整備していく必要がある。
	意図	医療提供体制を充実させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
急性心筋梗塞医療調査研究事業	本県の急性心筋梗塞に関するデータの集約・現状把握・解析（委託先：大分大学医学部附属病院） 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会（大分大学医学部附属病院中心）が作成した「脳卒中ノート」の普及・活用のための印刷製本費（県下の病院に配布。配布部数10,000部）の助成	全部委託	県	総コスト	21,910	19,420	20,388	6,102
脳卒中医療連携推進事業		直接補助	大分大学医学部附属病院	事業費	13,910	11,420	12,388	3,102
		うち一般財源	5,286	4,951	1,383	3,102		
		うち繰越額						
		人件費	8,000	8,000	8,000	3,000		
職員数(人)	0.80	0.80	0.80	0.30				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	急性心筋梗塞に係る症例登録システムが構築されるとともに、事業協力医療機関との連携体制が構築された。また、脳卒中患者及びその家族等に対する再発リスクの管理等についての啓発を行った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			急性心筋梗塞症例登録会議(回)	1	0	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標が設定できないのは、事業が調査研究や普及啓発を内容とするものであって、数値により実績値や達成率を把握することが困難であるため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域医療再生計画	全県下において、急性心筋梗塞に係る調査研究及び脳卒中ノートの普及活用を行っていく必要がある。また、これらの調査研究の結果やその考察及び脳卒中ノートの活用による効果等を本県の医療・保健施策に反映させる必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		23年度	25年度	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	急性心筋梗塞及び脳卒中の医療提供体制の構築において一定の成果が見られたため
改善計画等	急性心筋梗塞医療調査に係る報告書の作成及び「脳卒中ノート」の活用により医療提供体制の充実が図られたことにより、一部の事業が終了		

事業名	看護職員充足対策事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
						担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	高校生・看護学生・看護職員	現状・課題	看護職員の確保・定着を図るため、就業看護職員の離職防止や未就業看護職員の就業を促進する必要がある。
	意図	看護職員を県内に就業させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
看護学生の確保対策 養给力の充実強化 県内就業の促進 働き続けられる職場環境の整備 再就業支援対策 看護職員の実態調査	未来の看護職員のための進学相談会(304名)(委：県看護協会) 看護師等養成所の運営費補助(在籍者967人) 看護師等修学資金貸付(看39名・准看3名) 病院内保育所の運営費補助(1施設) 再就業促進のため研修会、就業相談会等を実施(委：県看護協会) 看護職員の確保と定着に関する実態調査を実施 (委：東京商工リサーチ大分支社)	全部委託 直接補助 貸付 直接補助 全部委託 全部委託	県 看護学校 県 病院 県 県	総コスト	165,649	162,031	156,262	163,917
				事業費	162,649	159,031	153,262	160,917
				うち一般財源	94,336	91,230	87,643	96,361
				うち繰越額				
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
		24年度	25年度	目標値	目標年度		
看護師等養成所の円滑な運営や看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図ることができた。	進学相談会参加者(人) 再就業支援研修会参加者(人)	148	304				
		30	21				

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	看護師等学校養成所 新卒就業者の県内定着率(%)	目標値		64.4	64.4	64.4	64.4		達成	
		実績値		62.3	66.7	68.1				
達成率			96.7%	103.6%	105.7%					

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	看護師等人材確保の促進に関する法律	看護職員の確保・定着を図るため、県が主体的に事業に取り組む必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 一部の事業を大分県看護協会に委託 再就業希望者の研修機会拡大のため大分市以外(日田市)の会場で研修会を開催 	119 千円/人	123 千円/人	養成所運営費補助事業決算額 (H23:129,702千円、H25:119,210千円) /看護師等養成所在籍者数 (H23:1,090人、H25:967人)

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	看護職員の確保や定着を促進するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所の新卒者の県内就業を促進するため、運営費補助金の交付に際して、県内就職率が低い養成校に向上計画を提出させ、計画・達成状況の公表を検討 教育水準の向上をめざし、専任看護教員養成研修会の実施を検討 再就業支援研修会参加者を増やすため、大分県看護協会との連携強化 		

事業名	看護職員就業・定着促進事業	事業期間	平成 24 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	看護学生、離職中の看護職員	現状・課題	新卒者は求人票やインターネットで就職先の情報を得ているため、県内の魅力ある病院を実際に知る機会を提供し、新卒看護学生の県内就職の促進を図る必要がある。また、離職中の看護職員の復職を図る必要がある。
	意図	看護職員の確保を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
看護学生インターンシップの実施 潜在看護師の就業促進	看護学生の県内病院の職場体験実施のための広報費等の助成(38病院、47名の学生参加。8月と3月に、それぞれ約1ヶ月実施) 一日職場体験の実施、ブランク分野別研修の実施 委託先：大分県看護協会	直接補助 全部委託	大分県看護協会 県	総コスト		6,034	5,381	17,042
				事業費		4,034	3,381	15,042
				うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費		2,000	2,000	2,000
職員数(人)		0.20	0.20	0.20				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	看護学生の県内病院への県内就職者の確保と定着を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			24年度	25年度	目標値	目標年度		
			インターンシップ参加学生数(人)	58	47	70	25	
			一日職場体験参加者数(人)	44	26	48	27	
			分野別研修受講者数(人)	198	176	218	27	

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	一日職場体験受講者の復職者数(人)	目標値			15	15	15		著しく不十分
実績値				14	3				
達成率				93.3%	20.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	看護師等の人材確保の促進に関する法律第4条第4項	県内に勤務する看護職員の確保・定着を図るため、県が主体的に取り組む必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・大分合同新聞等に広告を掲載することにより周知	千円/人	1,794 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	看護学生インターンシップは十分に成果があがったので、平成26年度に廃止するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 看護学生インターンシップは、今後、県看護協会の指導のもと各病院ごとに実施するため、平成26年度以降は廃止 潜在看護師の掘り起こしを行ったものの、復職実績が不十分であったため、平成27年度からの看護職員離職時届出制度の開始に合わせて再度の掘り起こしを強化 		

事業名	在宅医療を支える看護職員確保定着事業	事業期間	平成 25 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	訪問看護師・看護科学大学	現状・課題	在宅医療に関わる医師や看護師が不足しており、医療依存度が高い在宅療養者の医療的ケアが十分に確保されていないため、在宅医療に従事する看護職員の確保と質の向上が必要である。
	意図	在宅医療に従事する看護職員の確保と質の向上		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	(単位：千円)				
					コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
訪問看護師の養成 訪問看護認定看護師の派遣 訪問看護認定看護師の資質向上		訪問看護師養成(eラーニング受講者30人)(委:県看護協会) 訪問看護ステーションの教育支援体制整備(4モデル事業所) 看護実践者のフォローアップ研修(集合研修4回、受講者367名) 在宅ケアDVDの制作(2枚 全48分)	全部委託 直接実施 直接補助	県 県 看護科学大学	総コスト			16,408	10,472
					事業費			14,408	8,472
					うち一般財源				
					うち繰越額				
					人件費			2,000	2,000
職員数(人)			0.30	0.30					

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	認定看護師の養成や教育支援体制を整備することにより、在宅医療を支える看護職員等の医療従事者の確保と質の向上を図った。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
										24年度	25年度	目標値	目標年度
								訪問看護師eラーニング受講者数(人)			30	90	27
						看護実践者フォローアップ研修受講者(人)			367				
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(27年度)	評価	備考			
	訪問看護師eラーニング受講者数(人)		目標値			30	30		達成				
			実績値			30							
			達成率			100.0%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師法第28条の2 看護師等の人材確保の促進に関する法律第4条第4項	在宅医療を支える訪問看護師養成、訪問看護ステーションの教育支援体制整備等するのは、本人及び訪問看護ステーション開設者の責務であるが、在宅医療が進んでおらず、体制整備が必要であり、県による関与が必要である。

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・訪問看護ステーション連絡協議会や訪問看護認定看護研究会等と連携を図った。	23年度	25年度	訪問看護師養成事業決算額 (H23:0千円、H25:1,145千円) /成果指標の実績値
			千円/人	千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	引き続き、診療所や介護施設の看護職員の質の向上を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 在宅ケアDVDの作成に対する補助の廃止 診療所は在宅療養者の身近な相談先であるが、小規模のため研修の機会が少なく支援に差があるため、看護ケアの強化を促進 介護施設における看取りや急変時の対応の増加により重要となる医療機関との連携の強化 		

事業名	質の高い看護職員育成支援事業	事業期間	平成 22 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	看護学生・保健師・助産師・看護師・准看護師	現状・課題	医療の高度化、県民の医療安全への意識の高まり等に対応し、安心・安全な医療サービスを提供するため、看護職員の質の向上が求められている。
	意図	専門知識と臨床実践能力を高める		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
専門資格を有する看護師の育成 看護師の事務負担軽減 新人看護職員の離職防止	専門看護師・認定看護師の養成のための費用補助(8名)	直接補助	病院等	総コスト	71,486	56,150	58,559	
	看護事務作業補助者の配置支援のための運営費補助(11病院29人)	直接補助	病院	事業費	68,486	53,150	55,559	
ライフステージに応じた確保対策	新人看護職員の研修費用の助成(37施設 373名)	直接補助	病院	うち一般財源	242			
	実地指導者の研修費用の助成(130名)(委：県看護協会)	全部委託	県	うち繰越額				
	ネットワーク推進会議の運営(参加施設 175施設)	直接実施	県	人件費	3,000	3,000	3,000	
	生命と看護の授業(小学生等対象)(38校3,506名)	直接実施	県	職員数(人)	0.3	0.30	0.30	

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	認定看護師等の養成を支援することにより、8名の看護師が糖尿病や感染管理等認定看護師教育課程を修了した。また、新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					24年度	25年度	目標値	目標年度	
			認定看護師等教育課程受講者数(人)	12	8	44	25		
			生命と看護の授業受講者数(人)	3,085	3,506	3,000	25		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	専門・認定看護師教育課程修了者(人)	目標値	11	11	11	11		著しく不十分	教育課程修了者のうち、認定看護師教育機関(5疾病、5事業)の合格者が少なかったため。
		実績値	13	12	8				
		達成率	118.2%	109.1%	72.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師法第28条の2 看護師等の人材確保の促進に関する法律第4条第4項	新人看護職員研修や専門職としてのキャリアアップは本人及び病院等開設者の責務であるが、法改正を機に全ての看護職員の研修受講機会を担保するための体制整備が必要であり、県による関与が必要である。

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 専門・認定看護師養成事業決算額 (H23:4,118千円、H25:2,870千円) /成果指標の実績値
			23年度	25年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	

[総合評価]

方向性	廃止(25年度末)	方向性の判断理由	一部の取組を廃止、継続実施する取組も他の事業に引き継ぐため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 専門資格を有する看護師の育成は、引き続き看護職員資質向上推進事業にて平成27年度まで継続実施 新人看護職員の離職防止及びライフステージに応じた確保対策は、引き続き看護職員就業・定着促進事業にて継続実施 看護師の事務負担軽減については、事務作業補助者の配置が一部の病院などで診療報酬の対象になるなど一定の成果が見られたため廃止 		

事業名	看護職員資質向上推進事業	事業期間	平成 5 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	教員、実習指導者、訪問看護従事者	現状・課題	新卒時の能力と医療現場で求められる能力とのギャップが新卒看護職員の高い離職要因となっているため、基礎教育の質を高める必要がある。継続した在宅での療養生活を可能にするため、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師が必要。
	意図	質の高い看護サービスを提供する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
学生実習の指導力向上	学生実習受入れ施設における質の高い実習指導者の育成(49名) 委託先：大分県看護協会	全部委託	県	総コスト	6,627	6,265	6,159	10,689
訪問看護推進事業	訪問看護推進協議会(3回開催：事業の企画及び評価) 訪問看護基礎研修(41名)在宅ターミナル研修(11名) 委託先：大分県看護協会	全部委託	県	事業費	4,627	4,265	4,159	8,689
専任教員再教育事業	質の高い看護教員の育成(継続研修会43名)	直接実施	県	うち一般財源	1,763	716	300	728
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	看護師等学校養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図ることができた。また、在宅療養を望む県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図ることができた。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
	研修受講者数(名)		24年度	25年度	目標値	目標年度							
		103		144									
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考				
	研修受講者数(人)	目標値	140	115	115	115		達成					
		実績値	126	103	144								
		達成率	90.0%	89.6%	125.2%								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師学校養成所指定規則	実習指導者には講習会の受講が求められており、学生に対する実習指導の均てん化を図るため、県の実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・実習指導者講習会、訪問看護推進事業を大分県看護協会に委託 ・受講しやすい研修とするため開催日数、内容の見直し ・訪問看護管理者については、十分な効果が得られたため、平成24年度より廃止	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			53 千円/人	43 千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)効率化の推進	方向性の判断理由	引き続き、看護職員の資質を向上するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 土・日開催の研修を多くし受講しやすさに配慮するとともに、受講者の要望を踏まえた内容の研修を実施 将来的には、eラーニングの活用による研修の効率化を検討 		

事業名	おおいた医学生修学サポート事業	事業期間	平成 19 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医学生	現状・課題	医師不足が顕在化している地域における医師の確保を図る必要がある。
	意図	地域医療を担う医師を育成する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
大分県医師修学資金の貸与	大分大学医学部地域枠入学者に対する修学資金貸与(61名)	貸付	県	総コスト	61,301	75,384	90,268	99,669
				事業費	60,301	74,384	88,268	97,669
				うち一般財源	47,533	55,937	64,142	67,864
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	2,000	2,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.20	0.20				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	地域医療を担う医師を育成することにより、医師不足が顕在化している過疎地域等における将来の医師を確保することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			24年度	25年度	目標値	目標年度		
			大分県医師修学資金貸与者(人)	50	61			

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	大分県医師修学資金貸与者(人)	目標値		39	50	61	70		達成	
		実績値		39	50	61				
		達成率		100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県医師修学資金貸与条例	大分県医師修学資金については、地域医療に対する意欲がある学生を確保するとともに、県内全体の医師配置状況を考慮して、適切な配置を行う必要があることから、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト / 成果指標の実施値
			23年度	25年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	おおいた地域医療支援システム構築事業	事業期間	平成 20 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	地域住民が、子どもを安心して産み育てることができるように、小児科・産婦人科の医師不足を解消する必要がある。
	意図	小児科・産婦人科医師不足を解消する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
研修プログラムの研究開発	小児科・産婦人科医の後期研修プログラムの研究開発 委託先：国立大学法人 大分大学（医学部） 対象病院等 ・小児科医：津久見中央病院（常勤医1名） ：国東市民病院（常勤医1名） ：済生会日田病院（常勤医1名） ・産婦人科医：中津市民病院（常勤医3名）	全部委託	県	総コスト	29,000	29,000	29,000	29,000
				事業費	27,000	27,000	27,000	27,000
				うち一般財源	10,125	10,125	10,125	10,125
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	大分大学医学部と連携し、地域の中核病院に対して後期研修医の派遣や大学の指導医による巡回指導を行い指導記録等を蓄積することにより、地域密着型の研修プログラムの開発を行い、安全で質が高く効率的な医療提供体制の充実を図ることができた。					活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標	
	派遣された後期研修医等（人）		24年度	25年度	目標値		目標年度					
派遣された後期研修医等（人）		6	6									
成果指標	指標名（単位）	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成（年度）	評価	備考			
	派遣された後期研修医等（人）	目標値	5	5	5			達成				
		実績値	5	6	6							
		達成率	100.0%	120.0%	120.0%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県内の小児科・産婦人科の医師確保については、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・事業実施を国立大学法人大分大学（医学部）に委託	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			5,800	4,833	
			千円/人	千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	小児科・産婦人科の医師不足を解消するため
改善計画等			

事業名	地域医療教育・研修推進事業	事業期間	平成 22 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医学生・研修医	現状・課題	地域医療を担う医師を育成するため、医学生・研修医の研修環境等を整備する必要がある。
	意図	地域医療を担う医師を育成する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
地域医療研究研修センターの設置	豊後大野市民病院を拠点とした地域医療に関する実地指導等を実施 県内の地域医療提供体制を把握・分析し、医師のキャリア形成や医師・医学生への情報発信・相談支援を実施 委託先：大分大学医学部	全部委託	県	総コスト	47,400	46,686	46,686	46,686
地域医療支援センターの設置				事業費	42,400	41,686	41,686	41,686
				うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50			

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	大分大学医学部と連携し、地域医療研究研修センター及び地域医療支援センターを設置することで、医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図るとともに、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を実施することができた。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
									24年度	25年度	目標値	目標年度
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考		
			目標値							指標を設定できないのは、本事業が医師育成のための体制整備の充実が目的であり、医師が地域医療現場に従事するようになってからでないと事業効果が表れないため。		
			実績値									
			達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	医師不足解消のためには、県内で医師を育成し、県内定着を進める必要があるが、そのためには、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・センターの設置を国立大学法人大分大学医学部に委託	23年度	25年度	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	へき地医療対策事業	事業期間	昭和 36 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	医療を必要とする人がどこに住んでいても適切な医療サービスを受けられることが求められている。
	意図	へき地医療を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
へき地医療支援機構運営事業	へき地医療支援に係る調整、代診医等派遣	直接実施	県	総コスト	87,552	45,911	54,066	92,996
へき地医療拠点病院運営費補助	へき地医療拠点病院の巡回診療、代診医等派遣に対する助成(14か所)	直接補助	病院開設者	事業費	78,552	36,911	45,066	83,996
へき地診療所運営費補助	へき地診療所の医療提供体制確保に対する助成(2か所)	直接補助	診療所開設者	うち一般財源	37,118	15,163	17,591	36,622
へき地診療所設備整備費補助	へき地診療所として必要な医療機器の整備に対する助成(4か所)	直接補助	診療所開設者	うち繰越額				
へき地患者輸送車整備費補助	へき地における患者輸送車の整備に対する助成(1か所)	直接補助	病院開設者等	人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
へき地巡回診療車整備費補助	へき地における巡回診療車の整備に対する助成(1か所)	直接補助	病院開設者等	職員数(人)	0.90	0.90	0.90	0.90

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	へき地医療拠点病院が実施する巡回診療や代診医等派遣などにより無医地区等の住民の受療の機会が確保されるなど、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			へき地医療拠点病院運営費補助(病院)	16	14	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	へき地医療拠点病院等の代診医等派遣、巡回診療の実施回数(回)	目標値						達成	目標値がないのは、代診医等派遣などの診療支援については、市町村からの要望に応じて、その都度対応しているため。
		実績値	343	378	488				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	へき地保健医療対策等実施要綱 医療施設運営費等補助金及び中毒情報 基盤整備事業費補助金交付要綱	へき地の医療提供体制の整備は、地域の実情に通じた市町村等がへき地診療所を設置し、実施しているところであるが、へき地医療拠点病院による巡回診療や代診医派遣は、広域にわたる支援であることから、県の助成・支援が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域の実情に応じた巡回診療や代診医派遣の調整などによる効率的な事業の実施	23年度	25年度	へき地医療拠点病院運営費補助事業 決算額(H23:24,801千円、H25: 33,373千円)÷成果指標の実績値
			72 千円/回	68 千円/回	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	へき地医療を確保する必要があるため
改善計画等	・へき地医療拠点病院の設備整備費に対する補助の増		

事業名	医療機関医師等支援事業	事業期間	平成 21 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	救急患者の増加や産婦人科医の減少等により、救急医や産婦人科医を取り巻く環境が厳しさを増している。
	意図	地域医療とその担い手を支援する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
救急勤務医師確保事業 産科医等確保支援事業 短時間正規雇用支援事業	休日・夜間に救急業務に従事する医師の救急勤務医手当の助成 分娩手当の助成 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援に必要な運営費への助成	直接補助	二次、小児救急医療機関 分娩取扱医療機関 病院	総コスト	65,584	59,879	52,105	39,233
				事業費	62,584	56,879	49,105	36,233
				うち一般財源	410	392	429	485
				うち繰越額				
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
		24年度	25年度	目標値	目標年度		
救急や産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図った。	救急勤務医手当支援医療機関数(機関)	10	10				
	短時間正規雇用支援事業補助病院数(病院)	1	1				

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	分娩手当を支給する分娩取扱医療機関(医療機関数)	目標値							
実績値			26	28	29				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策実施要綱 産科医療確保事業実施要綱 地域医療対策実施要綱 等	救急や産科医療などを必要とする人が、いつでもどこでも安心して医療サービスを受けられるための体制整備であり、県が実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		1,114 千円/機関	1,059 千円/機関	産科医等確保支援事業決算額 (H23:28,954千円,H25:30,718千円) /成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	診療報酬の改定により、改善が図られた事業を廃止するため
改善計画等	・救急勤務医師確保事業は、診療報酬の改定により改善が図られたため廃止		

事業名	救急医療対策事業	事業期間	昭和 4 9 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が救急時に適切な医療を受けられるよう、休日及び夜間における救急医療体制を整備する。
	意図	救急医療体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
休日当番医制運営費補助事業	休日の初期救急医療体制の整備に関する運営費補助(1休日34施設)	直接補助	県医師会	総コスト	171,998	170,527	169,881	167,311
共同利用型病院運営費補助事業	二次救急医療体制の整備に関する運営費補助	直接補助	市町村	事業費	168,998	167,527	166,881	164,311
救命救急センター運営費補助事業	三次救急医療体制の整備に関する運営費補助	直接補助	大分市医師会	うち一般財源	98,796	95,602	95,063	94,062
休日等歯科診療所運営委託	休日及び障害児(者)の歯科医療の確保	全部委託	県	うち繰越額				
歯科在宅当番医制運営委託	休日における歯科医療の確保	全部委託	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
	委託先：(一社)大分県歯科医師会			職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	県内の10救急医療圏のうち9救急医療圏において、二次救急医療体制が整備されており、県民の救急時の医療の確保が図られている。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			共同利用型病院運営費補助市町村数(市町村)	4	4	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	二次救急医療体制が整備されている医療圏割合(%)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		概ね達成	
		実績値	90.0	90.0	90.0				
		達成率	90.0%	90.0%	90.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策実施要綱 等	休日、夜間を問わず、救急時の医療体制を県内全域で確保するためには、県が主体となって実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・休日等歯科診療所運営事業を(一社)別府市歯科医師会に委託 ・歯科在宅当番医制運営事業を(一社)大分県歯科医師会に委託	23年度	25年度	総コスト / 救急医療圏数(10医療圏)
			17,200 千円/圏数	16,988 千円/圏数	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	患者の受診状況に応じた救急医療体制を確保するため
改善計画等			

事業名	広域救急搬送体制整備事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	過疎地域など救急医療機関から遠く離れた救急患者が適切な医療を受けられる体制づくりや、大規模災害時に迅速かつ適切な医療を提供できる体制づくりが求められている。
	意図	救急患者の広域救急搬送体制等を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
防災ヘリ救急業務体制整備事業 ドクターヘリ共同運航事業 大分DMAT活動推進事業 大分DMAT研修事業 大分DMAT設備整備事業 救急・災害医療研修事業	救急処置用資器材等の整備	直接実施	県	総コスト	65,459	32,851	28,609	14,230
	福岡県ドクターヘリの運航回数に応じた経費の負担	直接実施	県	事業費	63,459	30,851	26,609	12,230
	大分DMAT隊員の傷害保険、装備品の充実・更新	直接実施	県	うち一般財源	6,582	11,074	7,232	8,752
	大分DMAT隊員となる医師等に対する養成研修の実施	直接実施	県	うち繰越額				
	大分DMATの医療機器等の整備に対する助成	直接補助	大分DMAT指定病院	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
	救急・災害医療研修の実施に対する助成	直接補助	大分大学医学部附属病院	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	災害・救急現場での医師による速やかな救命措置が行える体制と、高度な医療機関へ迅速に収容する広域救急搬送体制の整備が図られた。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
									24年度	25年度	目標値	目標年度
							大分DMAT研修参加人数(人)		58	85	70	26
大分DMAT隊員数(人)		276	317	300	29							
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考		
	福岡県ドクターヘリ運航圏域市町村数(市町村)		目標値	4	4	4	4		達成			
			実績値	4	4	4						
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	市町村単位で完結しない広域救急搬送体制整備は県が実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・福岡県、佐賀県との3県協定によりドクターヘリの共同運航を実施	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			16,365	7,152	
			千円/市町村	千円/市町村	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	広域救急搬送体制や災害医療体制の確保が必要であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 大分DMATの医療機器等の整備に対する助成の減 引き続き、大分県ドクターヘリの運航と併せ、大規模災害も想定した広域救急医療体制の強化を推進 		

事業名	ドクターヘリ運航事業	事業期間	平成 23 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	ドクターヘリでの搬送を要する救急患者	現状・課題	年々増加する救急需要への対応やへき地への救急医療の提供のため継続的な広域救急医療体制整備が求められている。
	意図	救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
ドクターヘリ運航調整委員会 搭乗員に係る経費 施設整備 設備整備 ドクターヘリ導入促進事業	大分県ドクターヘリ等運航調整委員会の開催 搭乗員の被服の購入 ヘリポート、給油施設、照明の整備 ヘリ搭載医療機器、無線設備、管制室設備の整備 ドクターヘリの運航委託料、搭乗医師確保経費	直接実施	県	総コスト	6,259	194,713	216,903	369,386
				事業費	3,259	191,713	213,903	366,386
		うち一般財源						
		うち繰越額						
		人件費	3,000	3,000	3,000	3,000		
		職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	大分大学医学部附属病院にドクターヘリの運航に必要な施設・設備を整備し、平成24年10月に大分県ドクターヘリの運航を開始。災害・救急現場での医師による速やかな救命措置が行える体制と、高度な医療機関へ迅速に収容する広域救急搬送体制の整備が図られた。(平成25年度要請件数 556件)					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
	大分県ドクターヘリ要請件数(回)		229	556	目標値		目標年度					
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考			
	大分県ドクターヘリ要請件数(回)	目標値						達成	要請に応じた運航であり、目標値の設定にはなじまないため。			
		実績値		229	556							
		達成率										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法 救急医療対策事業実施要綱	ドクターヘリの運航体制の整備は、県全域の救急医療体制の充実を図るものであり、県で実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		23年度 / 25年度	総コスト / 大分県ドクターヘリ要請件数(回)
			390千円/回	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	広域的な救急医療体制の確保・整備が必要であるため
改善計画等	ドクターヘリの基地病院である大分大学医学部附属病院にヘリの格納庫を整備し、広域的な救急医療体制の強化を推進		

事業名	県立病院対策事業（県立病院）	事業期間	昭和 5 4 年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
					担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民医療の基幹病院として高度・専門医療、急性期医療等の診療機能を強化し、併せて政策医療等への取組をさらに進めることが求められている。
	意図	高度・専門医療、急性期医療等を提供する		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	(単位：千円)				
活動名		活動内容	執行形態	事業主体	コスト	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6(予算)
県立病院負担金		看護師養成事業などの県の保健衛生事務や、がん診療、救急医療などの高度・専門医療、急性期医療等に必要経費について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付	直接実施	県	総コスト	1,481,827	1,433,706	1,366,545	1,381,076
					事業費	1,481,327	1,433,206	1,366,045	1,380,576
					うち一般財源	1,481,327	1,433,206	1,366,045	1,380,576
					うち繰越額				
					人件費	500	500	500	500
					職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	県立病院は県民医療の基幹病院として、高度・専門医療、急性期医療等に取り組み、県民医療の確保提供に寄与した。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
							1日あたりの患者数(入院+外来)		24年度	25年度	目標値	目標年度
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考		
	1日あたりの患者数(入院+外来)		目標値	1,297	1,301	1,287	1,263					
			実績値	1,267	1,255	1,259						
			達成率	97.7%	96.5%	97.8%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方公営企業法 大分県病院事業の設置等に関する条例	県立病院は県民医療の基幹病院として、民間が取り組むことが難しい救急医療や周産期医療等、高度・専門医療、急性期医療等を県民に提供している。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・政策医療と一般医療との負担区分を明確にし、政策医療への適切な負担を確保するとともに総額を抑制	23年度	25年度	総コスト/ 年間延べ患者数 (H23:361,948人、H25:356,983人)
			4,094 円/人	3,828 円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き民間が取り組むことが難しい医療の提供を必要とするため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期、小児、がんなどの高度・専門医療や救急、感染症、災害対策などの政策医療等の医療機能の充実 ・診療報酬の動向を踏まえた収益の確保及び計画的な人材確保と育成 ・地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携強化 		

事業名	献血推進事業	事業期間	昭和 39 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	少子高齢化の進展及び、関心の希薄化等が原因となり、献血者はピーク時である20年前と比べると約半数に減少しており、特に10代、20代の献血者の減少に歯止めがかからない。
	意図	献血及び献血の推進に協力していただく		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	(単位：千円)				
献血推進計画策定事業	献血推進啓発普及事業	大分県献血推進計画策定のため献血推進協議会の開催 (1回)	直接実施	県	総コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
		街頭広報 (1回)、バス広告 (1回)	直接実施	県	事業費	12,443	11,194	11,437	12,628
献血推進ボランティア団体等育成	輸血療法適正化推進事業	献血功労者表彰 (団体：9 個人：490名)	全部委託	県	うち一般財源	4,443	3,194	3,437	4,628
		献血啓発キャンペーン実施 (3回) 委託先：大分県学生献血推進協議会			うち繰越額	4,443	3,194	3,437	4,628
市町村献血推進強化事業	血液製剤適正使用のための説明会開催 (29名)	直接実施	県	人件費	8,000	8,000	8,000	8,000	
高校生献血の輪拡大事業	市町村献血推進協議会設置・運営等経費の助成	直接補助	市町村	職員数 (人)	0.8	0.8	0.8	0.8	
	ボランティア部高校生による献血啓発活動	直接実施	県・高校	※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。					

[事業の成果等]

事業の成果	平成24年度に比べ、献血者は1,960名減少したものの、輸血に必要な血液を確保するとともに、血液製剤の製造に必要な原料血漿も確保できた。また、10代の献血者については、平成24年度に比べ、301名増加した。					活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標	
							学校での献血啓発講座開催 (回)		24年度	25年度	目標値	目標年度
成果指標	指標名 (単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成 (年度)	評価	備考			
	献血者数 (人)	目標値	50,735	51,830	51,330	52,150		概ね達成				
		実績値	50,664	52,417	50,457							
		達成率	99.9%	101.1%	98.3%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	「安全な血液製剤の安定供給等に関する法律」第5条	「安全な血液製剤の安定供給等に関する法律」第5条に県の役割として、住民への献血思想の普及、献血受入れ体制の整備が規定されている。また、将来の血液不足が懸念されている中、県民全体を対象に啓発を行うため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・大分県薬剤師会と連携し、学校薬剤師による献血の出前講座を実施 (H21～) ・高校と連携し、高校生に対する献血の啓発活動を実施 (H22～)	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			246 円/人	227 円/人	

[総合評価]

方向性	見直し (26年度) 事業内容の拡充	方向性の判断理由	成果指標の献血者数が目標値に達しなかったため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県献血制度発足50周年記念事業の効果的な実施による献血者の増加 ・献血の啓発活動を行う高校 (「高校生献血の輪拡大大推進校」) の数を増やすことにより、高校生の献血に対する意識を向上 		

事業名	覚せい剤等乱用防止推進事業	事業期間	昭和 63 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民(主に若年層)	現状・課題	薬物事犯における初犯割合は、覚せい剤事犯で4～5割、大麻事犯で8～9割であり、また、違法薬物類似成分を含むいわゆる「違法ドラッグ」による健康被害が発生しており、一般市民、特に青年層に薬物が浸透していることが危惧される。
	意図	薬物乱用問題に対する意識啓発を行う		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	(単位：千円)				
薬物乱用防止推進事業 指導員地区協議会運営事業 保健所窓口相談事業 薬物関連相談事業 青少年安全安心薬育事業 違法ドラッグ等に関する安全対策事業	薬乱防止指導員研修会(8地区)		直接実施	県	総コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
	薬物乱用対策地方本部運営、街頭キャンペーン(8地区10カ所)				5,638	4,990	4,896	5,573	
	保健所実施薬物乱用防止講座(85回)、保健所相談窓口				事業費	2,638	1,990	1,896	2,573
	こころとからだの相談支援センター個別相談				うち一般財源	2,638	1,990	1,896	2,573
	親子お薬セミナー(2地区)、大学での薬乱防止講座(18大学)				うち繰越額				
	試買検査の実施				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
		職員数(人)	0.3	0.3	0.3	0.3			

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	県下全域で、官民一体となった覚せい剤等の薬物乱用防止の徹底が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			24年度	25年度	目標値	目標年度		
			薬物乱用防止講座開催数(回)	123	85			
			街頭啓発活動数(回)	12	10			
			薬物関連相談件数(回)	56	64			

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	啓発活動実施数(保健所等の薬物乱用防止講座実施数+街頭啓発活動数+研修会開催数)	目標値	79	85	90	90		達成	
		実績値	114	143	103				
		達成率	144.3%	168.2%	114.4%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	「薬物乱用防止対策事業の実施について」(平成11年7月9日付け医薬安全局長通知)	大分県薬物乱用対策推進地方本部の本部長を知事が務め、各行政機関の統括を行う。また民間団体で組織される薬物乱用防止指導員のとりまとめを行う機関は他になく、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	若年層への薬物乱用防止啓発活動を展開するため
改善計画等			

事業名	医薬品販売体制整備事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	医薬品販売業者及び県民	現状・課題	国民の健康意識の高まりや医薬品を取り巻く環境の変化、店舗における薬剤師等の管理者不在など制度と実態の乖離を背景に薬事法が改正され、医薬品販売制度を見直し、医薬品の販売に関しては必ず専門家が関与して適切な情報提供及び相談対応をすることが求められている。
	意図	医薬品の適正な販売を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
薬局・販売業に対する監視指導 登録販売者試験の実施	医薬品の販売体制や情報提供等に関する監視指導 登録販売者試験の実施(10月28日) 登録販売者試験合格者研修会の実施(12月20日)	直接実施	県	総コスト	5,726	5,180	5,221	5,432
				事業費	3,726	3,180	3,221	3,432
				うち一般財源	826	461	555	528
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	改正薬事法を円滑に施行することにより、医薬品の販売に関しては必ず専門家が関与した適切な情報提供及び相談対応等がなされることにより、県民が医薬品の適切な選択や適正な使用ができる環境整備を図った。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
								監視指導件数(件)		24年度	25年度	目標値	目標年度	
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考					
	薬事監視指導等件数(件)	目標値	600	600	300	300				概ね達成	改正薬事法が平成24年6月から全面施行され順調に対応が行われている。また、大分市内の薬局の立入調査権限が平成25年4月1日から大分市に移譲された。			
		実績値	535	595	279									
		達成率	89.2%	99.2%	93.0%									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	薬事法第69条及び薬事法施行令第69条	薬事法上、薬局(大分市を除く。)や医薬品販売業(大分市の薬局・店舗販売業を除く。)の許可は知事であり、監視指導においても県の薬事監視員が行うこととされている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 登録販売者の資質向上研修については、平成24年度から申請者が委託する外部研修機関が実施 平成25年度から合格者に対し研修会を開催 	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			11 千円/件	19 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県民が医薬品の適切な選択・使用を行うことができる環境を整備する必要があるため
改善計画等			

事業名	精神科救急医療システム整備事業	事業期間	平成 17 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	精神障がい者及びその家族等	現状・課題	休日・夜間の緊急の精神科医療ニーズに迅速かつ適切に対応できる精神科救急医療・相談体制が整っていない。
	意図	休日・夜間の精神科医療・相談を受けられる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
精神科救急電話相談センター電話相談事業	電話相談への対応(平日17時～21時、休日9時～21時) 委託先：大分県精神科病院協会	一部委託	県	総コスト	21,610	38,131	43,224	44,379
				事業費	19,610	36,131	41,224	42,379
精神科救急医療体制確保事業	当番病院体制の整備(休日夜間2病院) 委託先：大分県精神科病院協会	全部委託	県	うち一般財源	10,293	10,209	9,537	10,214
				うち繰越額				
身体合併症救急対応体制整備事業	救急身体合併症患者の受入れ・入院治療体制の整備 委託先：大分大学医学部	全部委託	県	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	休日・夜間の精神科救急に関する電話相談センターを運営するとともに、救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、自立生活の実現を推進することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標			
					24年度	25年度	目標値	目標年度		
			電話相談件数(件)		1,734	1,480				
			相談員等研修の開催(回)		3	3				
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値							
			実績値							
			達成率							

指標が設定できないのは、休日・夜間の精神科救急医療・相談体制の確保については、本事業で確保できるもの以上に精神科医療ニーズが大きいため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神科救急医療体制整備事業実施要綱	実施要綱で、休日夜間における精神科救急電話相談センターの運営及び精神科救急医療体制の確保については、都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進するために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・精神科救急電話センター電話相談事業、精神科救急医療体制確保事業を大分県精神科病院協会に委託 ・身体合併症救急対応体制整備事業を大分大学医学部に委託	23年度	25年度	精神科救急電話相談センター運営費 (H23: 10,636千円 H25: 10,610千円) /電話相談件数(H23: 1,625件)
			6,545 円/件	7,168 円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	身体合併症患者の受入れなど、精神科救急医療体制の定着を図るため
改善計画等			

事業名	精神科救急医療対策事業	事業期間	平成 11 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	精神障がい者	現状・課題	休日・夜間の緊急の精神科医療ニーズに迅速かつ適切に対応できる精神科救急医療体制が整っていない。
	意図	休日・夜間の精神科医療を受けられる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
精神科救急医療システム連絡調整委員会	休日・夜間における精神科救急医療体制の円滑な運営のための委員会の開催(1回)	直接実施	県	総コスト	15,176	20,375	20,128	21,235
				事業費	14,176	19,375	19,128	20,235
精神科救急医療体制確保事業	医師、看護師等が待機する当番病院体制の整備 (休日昼間2病院、平日夜間1病院) システム利用件数(68件)	全部委託	県	うち一般財源	6,744	7,943	6,793	8,324
				うち繰越額				
応急入院等医療体制整備事業	応急入院等に係る移送体制の整備 利用件数(0件) 委託先：大分県精神科病院協会(上記2事業)	一部委託	県	人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	休日・夜間の救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、自立生活の実現を推進することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					24年度	25年度	目標値	目標年度
			システム利用件数(件)	63	68			
			連絡調整委員会(回)	1	1			

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考 指標が設定できないのは、休日・夜間の精神科救急医療体制の確保については、本事業で確保できるもの以上に精神科救急医療ニーズが大きいため。
		目標値							
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神科救急医療体制整備事業実施要綱	実施要綱で、休日夜間における精神科救急医療体制の確保及びその円滑な運営を図るための精神科救急医療システム連絡調整委員会の開催については、都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進するために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・精神科救急医療体制確保事業、応急入院等医療体制整備事業を大分県精神科病院協会に委託	23年度	25年度	総コスト/ 精神科救急医療システム利用件数 (H23:47件)
			322 千円/件	296 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	応急入院及び医療保護入院の医療体制の定着を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 見直された医療保護入院制度の運用状況を注視 診察や移送の状況、精神科救急医療システム連絡調整委員会での意見等に応じて制度設計を改善 		